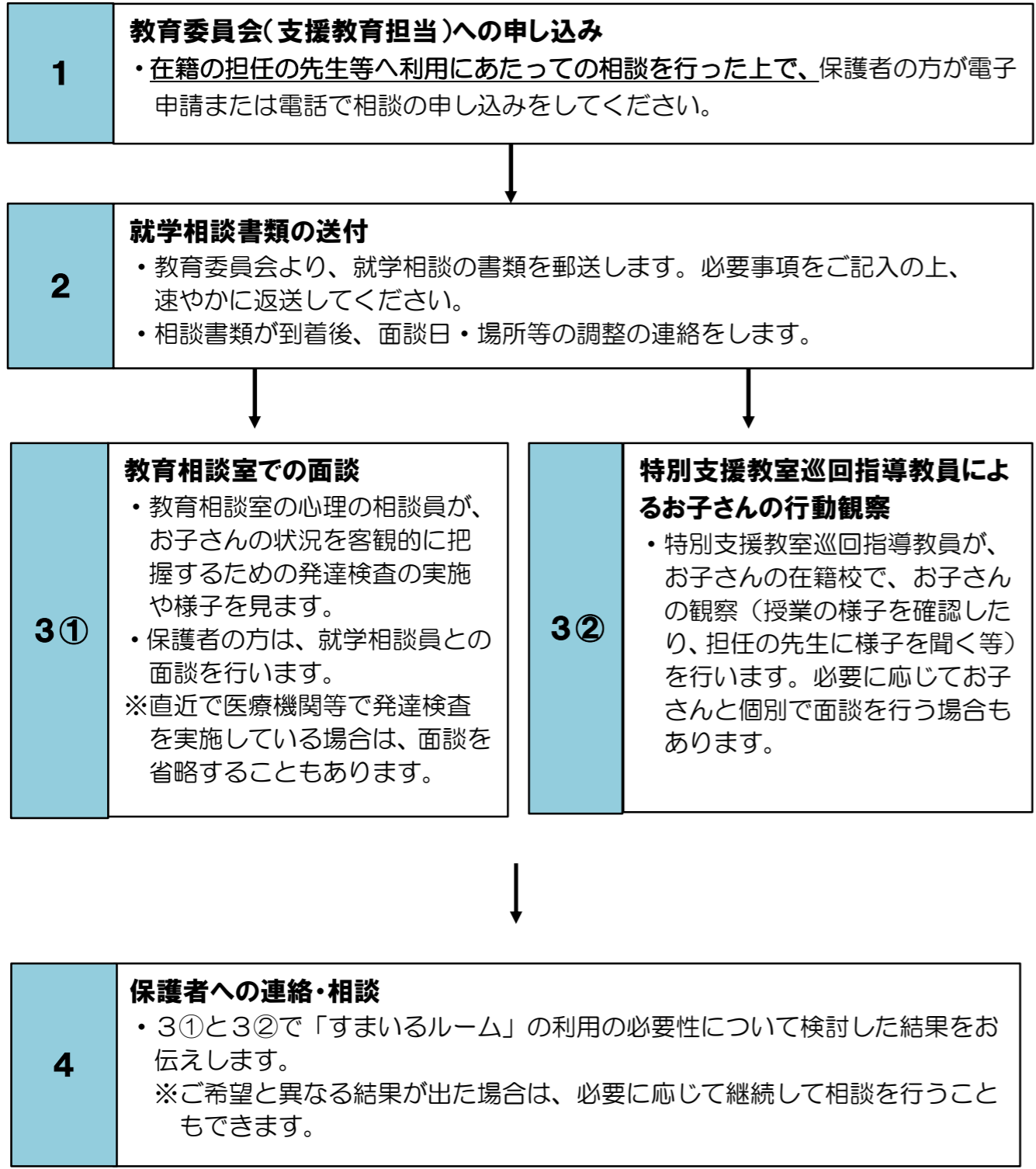


★「すまいるルーム」ご利用のための相談の流れ



←オンライン手続きはこちらから

お問い合わせ

- 「すまいるルーム」の制度や利用に関すること
世田谷区教育委員会事務局 支援教育課 支援教育担当 電話 6453-1514
- 指導に関すること
世田谷区教育委員会事務局 教育指導課 電話 5432-2711

保護者の皆様へ

令和8年度

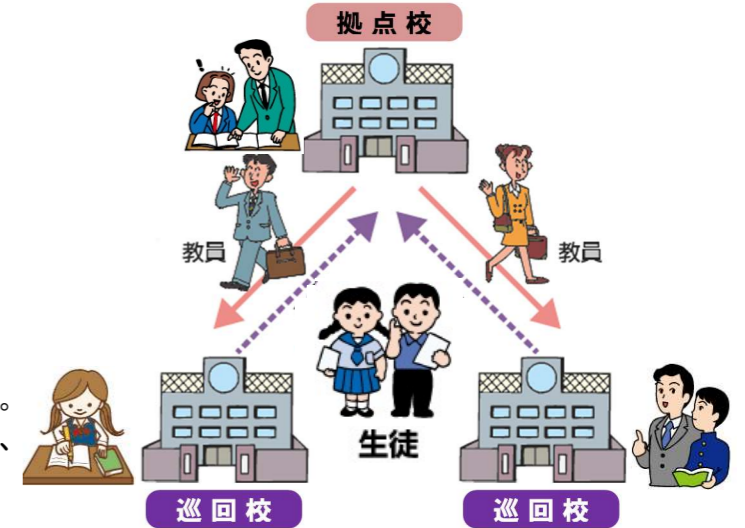
中学校「すまいるルーム」(特別支援教室)のご案内

「すまいるルーム」とは、全般的な知的発達の遅れがなく、通常の学級での学習におおむね参加できているお子さんが対象となり、情緒の発達にかたよりのあるなど、発達上の特性によって一部特別な指導が必要と認められる場合に、コミュニケーションスキル向上などの指導を行う教室です。

拠点校に配置された教員が、グループ内の学校を巡回して指導します。生徒は在籍する学校の「すまいるルーム」で指導を受けます。

なお、生徒の課題に応じて、拠点校に通い、指導を受けることもあります。

指導期間は原則1年間です。必要に応じて指導期間を延長する場合があります。



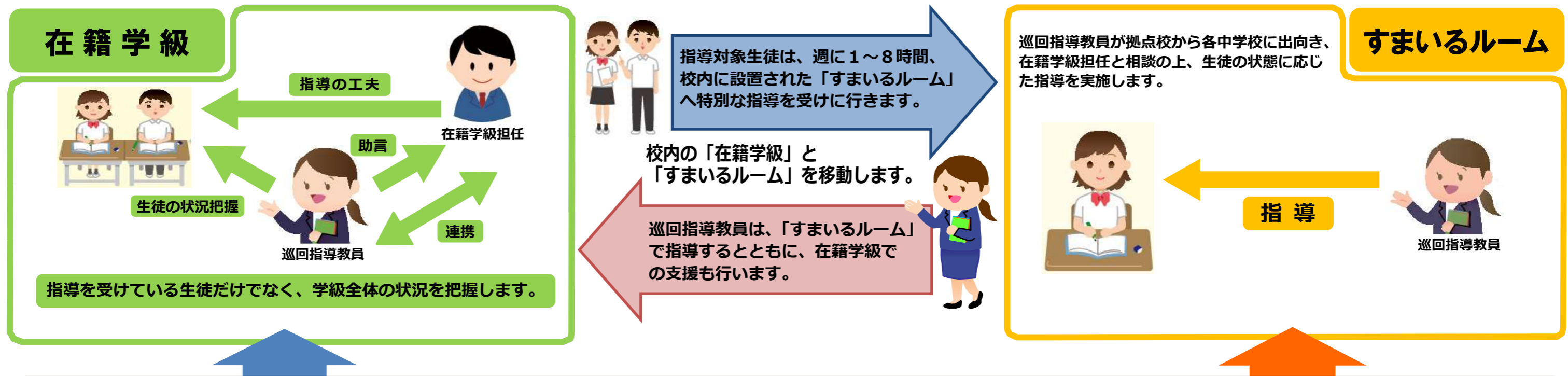
※指導内容の例については裏面を参照してください。

★巡回グループ(令和8年度)

区内を8のグループに分け運営します。拠点校には、巡回指導教員を複数配置し、グループ内の学校を巡回指導します。拠点校を中心に全ての中学校で特別支援教育への理解を深め、教員が連携し、生徒の能力を伸ばしていきます。

グループ	拠点校	巡回校	グループ	拠点校	巡回校
1	桜丘	弦巻・用賀・砧	5	深沢	東深沢・砧南・喜多見
2	駒沢	太子堂・駒留・富士・三宿	6	尾山台	奥沢・八幡・玉川・瀬田
3	緑丘	松沢・芦花	7	船橋希望	烏山・千歳・上祖師谷
4	桜木	北沢・梅丘・世田谷	8	北沢学園	

各中学校における指導・支援の体制



「すまいるルーム」の運営を円滑に行うため、特別支援教室専門員の配置及び臨床発達心理士等の巡回を行っています。

特別支援教室専門員(非常勤)

巡回指導教員や特別支援教育コーディネーター、在籍学級担任等との連絡調整及び個別の課題に応じた教材の作成、生徒の状態に関する記録等を行います。

臨床発達心理士等(巡回)

生徒の特性や状態を把握し、巡回指導教員・在籍学級担任等に指導上の配慮について助言します。

「すまいるルーム」で行う指導内容(一例)

【対象】 全般的な知的発達の遅れがなく、通常の学級での学習におおむね参加できるものの、情緒の発達にかたよりのあるなど、発達上の特性によって一部特別な指導が必要と認められる生徒
※利用にあたっては相談申込みが必要です。

学習場面で現れる課題【例】

- ◆コミュニケーションがうまく図れない。
- ◆相手の立場になって考えることが難しい。

- ◆注意を集中し続けることが難しい。
- ◆授業中に席を離れてしまったり、質問が終わらないうちに出し抜けてに答えてしまったり、他の人がしていることを邪魔してしまう。

- ◆音読が苦手である。
- ◆書くことが苦手である。
- ◆計算が苦手である。

指導事例

- ◆ロールプレイなど、適切な会話ができるようになるための指導。
- ◆物語の登場人物の気持ちを考えるなどの指導。

- ◆必要な情報を少なくし、いくつかの情報の中から必要なものに注目できるようにするための指導。
- ◆順番に人の話を聞くなど、ルールに従って行動できるようにするための指導。

- ◆自分に合った学習方法を習得し、その方法を取り入れて、在籍での学習を円滑にできるようにするための指導。
※在籍学級での学習の遅れを取り戻すための「補習授業」とは異なります。